# 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2021年8月6日

【四半期会計期間】 第113期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 岩崎通信機株式会社

【英訳名】IWATSU ELECTRIC CO., LTD.【代表者の役職氏名】代表取締役社長 西戸 徹

【本店の所在の場所】 東京都杉並区久我山1丁目7番41号

【電話番号】 03-5370-5111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 木村 彰吾

【最寄りの連絡場所】 東京都杉並区久我山1丁目7番41号

【電話番号】 03-5370-5111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 木村 彰吾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第112期 第 1 四半期 連結累計期間		第113期 第 1 四半期 連結累計期間		第112期	
会計期間		自至	2020年4月1日 2020年6月30日	自至	2021年4月1日 2021年6月30日	自至	2020年4月1日 2021年3月31日
売上収益	(百万円)		3,765		4,920		21,706
経常損失( )	(百万円)		621		309		896
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 純損失( )	(百万円)		591		257		5,233
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		553		201		5,499
純資産額	(百万円)		18,914		24,373		24,971
総資産額	(百万円)		27,908		34,786		36,110
1株当たり当期純利益又は四半期 純損失()	(円)		59.64		26.00		527.52
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)		-		-		-
自己資本比率	(%)		67.8		70.1		69.2

<sup>(</sup>注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して いません。

# 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

<sup>2.</sup>潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性のある主たるリスク要因に重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済活動の制限が継続される中、企業の生産活動や設備投資には持ち直しの動きがみられたものの、依然として厳しい環境下で推移しました。

このような状況の中、当社グループでは新型コロナウイルス感染症の拡大防止に細心の注意を払いながら、様々な 営業手法を積極的に取り入れ、各事業活動を展開してきました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、4,920百万円で前年同期に比べ30.7%の増収となりました。利益面では営業損失351百万円(前年同期653百万円の損失)、経常損失309百万円(前年同期621百万円の損失)、親会社株主に帰属する四半期純損失は257百万円(前年同期591百万円の損失)となりました。

セグメントごとの状況については、次のとおりです。

#### (情報通信事業)

情報通信事業においては、主にビジネスホンと生産子会社における受託生産の売上高が増加したことにより、事業全体の売上高は3,935百万円で前年同期に比べ41.7%の増収となりました。セグメント損益は売上高の増加に伴い、165百万円の利益(前年同期200百万円の損失)となりました。

#### (印刷システム事業)

印刷システム事業においては、主に印刷関連機器及びコロナ禍の市場低迷による消耗品の売上高が減少したことにより、事業全体の売上高は361百万円で前年同期に比べ12.6%の減収となりました。セグメント損益は売上高の減少に伴い、75百万円の損失(前年同期36百万円の損失)となりました。

### (電子計測事業)

電子計測事業においては、主にパワーエレクトロニクス関連の売上高が増加したことにより、事業全体の売上高は527百万円で前年同期に比べ12.2%の増収となりました。セグメント損益は売上高の増加に伴い、80百万円の損失(前年同期94百万円の損失)となりました。

#### (不動産事業)

不動産事業においては、主に当社本社敷地内の賃貸用不動産の収入が減少したことにより、事業全体の売上高は95百万円で前年同期に比べ8.1%の減収となりました。セグメント損益は売上高の減少に伴い、7百万円の利益(前年同期45百万円の利益)となりました。

#### (2) 財政状態の状況

### 資産の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1,323百万円減少し、34,786百万円となりました。

## (流動資産)

流動資産は、主に商品及び製品が288百万円増加しましたが、売掛金が1,641百万円減少したため、前連結会計年度末に比べ1,217百万円減少し、15,077百万円となりました。

#### (固定資産)

固定資産は、主に投資その他の資産が64百万円増加しましたが、有形固定資産が90百万円、無形固定資産が79百万円それぞれ減少したため、前連結会計年度末に比べ106百万円減少し、19,708百万円となりました。

### 負債の状況

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ726百万円減少し、10,412百万円となりました。

#### (流動負債)

流動負債は、主に支払手形及び買掛金が482百万円、賞与引当金が254百万円それぞれ減少したため、前連結会計年度末に比べ650百万円減少し、3,603百万円となりました。

#### (固定負債)

固定負債は、主に退職給付に係る負債が83百万円減少したため、前連結会計年度末に比べ75百万円減少し、 6,809百万円となりました。

#### 純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、主にその他有価証券評価差額金が35百万円、退職給付に係る調整累計額が21百万円それぞれ増加しましたが、剰余金の配当396百万円及び親会社株主に帰属する四半期純損失257百万円の計上により利益剰余金が653百万円減少したため、前連結会計年度末に比べ597百万円減少し、24,373百万円となりました。

### (3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は434百万円です。

### 3【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、2021年7月1日付けで、当社の国内情報通信事業の一部を、連結子会社である岩通ビジネスサービス株式会社に吸収分割により承継させることについて決議し、同日付けで吸収分割契約を締結しました。

吸収分割の概要は、次のとおりです。

### (1) 会社分割の目的

国内情報通信事業の首都圏エリアの販売を強化するとともに販工一体による顧客サポート体制の改善で顧客満足の向上を図ることを目的とします。

### (2) 会社分割の方法

当社を吸収分割会社とし、岩通ビジネスサービス株式会社を承継会社とする吸収分割(簡易吸収分割)です。

### (3) 会社分割期日

2021年7月1日

### (4) 会社分割に係る割当ての内容

当社が岩通ビジネスサービス株式会社の全株式を保有しており、本会社分割に際して、株式その他の金銭等の割当て及び交付は行いません。

### (5) 分割する資産、負債の状況

岩通ビジネスサービス株式会社は、分割会社である当社の本事業に係る2021年3月31日現在の貸借対照表、その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を承継します。

### (6) 吸収分割承継会社の概要

商号 岩通ビジネスサービス株式会社

(2021年7月1日付けで岩通ネットワークソリューション株式会社に商号変更)

代表者 代表取締役社長 小野口 匡史

資本金 94百万円

事業内容 情報通信機器販売業

# 第3【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

# (1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

## 【発行済株式】

種類	第 1 四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年 6 月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,080,344	10,080,344	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	10,080,344	10,080,344	-	-

# (2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

# (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年 6 月30日	-	10,080,344	-	6,025	i	6,942

## (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年 6 月30日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	37,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	9,996,500	99,965	-
単元未満株式	普通株式	46,844	-	-
発行済株式総数		10,080,344	-	-
総株主の議決権		-	99,965	-

- (注) 1.「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式付与ESOP信託」所有の当社株式120,100株(議決権1,201個)及び証券保管振替機構名義の株式1,200株(議決権12個)が含まれています。
  - 2. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

## 【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
岩崎通信機株式会社	東京都杉並区 久我山1丁目7番41号	37,000	-	37,000	0.37
計	-	37,000	-	37,000	0.37

<sup>(</sup>注)株主名簿上は、当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式の中に含まれています。

# 2【役員の状況】

該当事項はありません。

# 第4【経理の状況】

# 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しています。

# 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

# 1【四半期連結財務諸表】

# (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

		(単位・日ハロ)
	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,536	5,522
受取手形	865	1,048
売掛金	4,815	3,174
商品及び製品	1,464	1,752
仕掛品	774	909
原材料及び貯蔵品	2,397	2,528
その他	441	142
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	16,295	15,077
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,475	5,454
土地	10,007	10,007
その他(純額)	1,318	1,248
有形固定資産合計	16,802	16,711
無形固定資産		
ソフトウエア	1,210	1,130
その他	45	45
無形固定資産合計	1,256	1,176
投資その他の資産		
投資有価証券	1,288	1,335
その他	502	522
貸倒引当金	35	37
投資その他の資産合計	1,756	1,820
固定資産合計	19,815	19,708
資産合計	36,110	34,786

(単位:百万円)

	 前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		,
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,911	1,428
短期借入金	80	120
賞与引当金	516	261
製品保証引当金	62	60
その他	1,684	1,733
流動負債合計	4,254	3,603
固定負債		
繰延税金負債	3,240	3,249
株式給付引当金	58	61
退職給付に係る負債	3,035	2,952
その他	550	546
固定負債合計	6,885	6,809
負債合計	11,139	10,412
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,025	6,025
資本剰余金	6,948	6,948
利益剰余金	11,776	11,123
自己株式	147	147
株主資本合計	24,603	23,949
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	268	304
為替換算調整勘定	130	130
退職給付に係る調整累計額	229	250
その他の包括利益累計額合計	367	424
純資産合計	24,971	24,373
負債純資産合計	36,110	34,786

# (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

# 【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間	(単位:百万円) 当第1四半期連結累計期間
	(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上収益	3,765	4,920
売上原価	2,539	3,355
売上総利益	1,225	1,564
販売費及び一般管理費	1,879	1,916
営業損失( )	653	351
営業外収益		
受取利息	2	0
受取配当金	21	21
受取地代家賃	9	9
その他	8	12
営業外収益合計	41	43
営業外費用		
支払利息	0	0
売上割引	2	-
為替差損	3	0
出資金運用損	3	-
その他	0	0
営業外費用合計	9	1
経常損失( )	621	309
特別利益		
補助金収入	34	33
特別利益合計	34	33
特別損失		
投資有価証券評価損	3	<del>-</del>
特別損失合計	3	<u>-</u>
税金等調整前四半期純損失( )	590	275
法人税、住民税及び事業税	5	8
法人税等調整額	4	25
法人税等合計	1	17
四半期純損失( )	591	257
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	591	257

# 【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

【第1四半期連結累計期間】		
		(単位:百万円)
	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純損失 ( )	591	257
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	49	35
為替換算調整勘定	10	0
退職給付に係る調整額	0	21
その他の包括利益合計	38	56
四半期包括利益	553	201
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	553	201

#### 【注記事項】

#### 会計方針の変更に関する注記

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」といいます。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、当第1四半期連結累計期間の利益剰余金の当期首残高は1百万円増加しています。なお、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微です。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

## 四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりです。

前第1四半期連結累計期間 当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 (自 2021年4月1日 至 2020年6月30日) 至 2021年6月30日)

減価償却費 187百万円 273百万円

## 株主資本等に関する注記

配当に関する事項

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

### 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 ( 円 )	基準日	効力発生日
2021年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	401	40.00	2021年3月31日	2021年 6 月28日

(注)配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれています。

## 収益認識に関する注記

収益の分解情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

		合計			
	情報通信	印刷システム	電子計測	不動産	ロ前
情報通信機器	2,521	-	-	-	2,521
情報通信ソリューション	499	-	-	-	499
受託生産	572	-	-	-	572
印刷・製版機及び関連消耗品	-	273	-	-	273
電子計測器	-	-	198	-	198
電子部品	-	-	301	-	301
その他	342	88	27	3	461
顧客との契約から生じる収益	3,935	361	527	3	4,828
その他の売上収益	-	-	1	92	92
合計	3,935	361	527	95	4,920

### セグメント情報等の注記

#### 【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報 前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

		報告セク	調整額	四半期連結 損益計算書		
	情報通信	印刷システム	電子計測	不動産	1 神经科	計上額
売上高						
外部顧客への売上高	2,776	414	470	104	-	3,765
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,776	414	470	104	-	3,765
セグメント利益又は損 失( )	200	36	94	45	369	653

- (注) 1. セグメント損益の調整額 369百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 369百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。
  - 2. セグメント損益は、四半期連結損益計算書の営業損益と調整を行っています。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

		報告セク	調整額	四半期連結 損益計算書		
	情報通信	印刷システム	電子計測	不動産	神雀铁	計上額
売上高						
外部顧客への売上高	3,935	361	527	95	-	4,920
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,935	361	527	95	-	4,920
セグメント利益又は損 失( )	165	75	80	7	368	351

- (注) 1. セグメント損益の調整額 368百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 368百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。
  - 2. セグメント損益は、四半期連結損益計算書の営業損益と調整を行っています。

### 1株当たり情報に関する注記

1株当たり四半期純損失

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純損失( )	59.64円	26.00円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	591	257
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失( )(百万円)	591	257
普通株式の期中平均株式数(株)	9,918,128	9,923,160

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
  - 2.株主資本において自己株式として計上されている株式付与ESOP信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間125,500株、当第1四半期連結累計期間120,100株です。

## 2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 岩崎通信機株式会社(E01768) 四半期報告書

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

岩崎通信機株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 山 本 美 晃 印

指定有限責任社員

公認会計士 小林 圭 司 印

業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岩崎通信機株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、岩崎通信機株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

# 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される 年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
  - 2.XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。